

地区別評価結果

—目 次—

【国営かんがい排水事業】

（農林水産省）

西濃用水第二期	・ ・ ・ ・ ・	P. 1
鬼怒川南部	・ ・ ・ ・ ・	P. 7
香川用水	・ ・ ・ ・ ・	P. 13

（北海道）

安平川（二期）	・ ・ ・ ・ ・	P. 19
美女	・ ・ ・ ・ ・	P. 25
利別川左岸	・ ・ ・ ・ ・	P. 31
北見	・ ・ ・ ・ ・	P. 37
東	・ ・ ・ ・ ・	P. 43

（沖縄）

宮古伊良部	・ ・ ・ ・ ・	P. 49
-------	-----------	-------

【国営農地再編整備事業】

（北海道）

上士別	・ ・ ・ ・ ・	P. 55
中鹿追	・ ・ ・ ・ ・	P. 61

【国営総合農地防災事業】

（農林水産省）

庄川左岸	・ ・ ・ ・ ・	P. 67
------	-----------	-------

【独立行政法人水資源機構事業】

木曾川右岸施設緊急改築	・ ・ ・ ・ ・	P. 73
-------------	-----------	-------

国営かんがい排水事業 せいのうようすいだいにき 西濃用水第二期地区

事業の概要

本事業は、岐阜県の南西部に位置する揖斐川沿いの岐阜県大垣市他6町にまたがる約5,400haの水田農業地帯において、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図るため、頭首工及び用水路等の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹水利施設である用水路等は築造後相当の年数が経過しており、老朽化の進行による施設の動作不良、漏水等が生じていることから、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な労力と経費を要している。

このため本事業では、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図り、もって農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	31,190百万円	
当該事業による費用	②	4,126百万円	当該事業費5,000百万円
その他費用	③	27,064百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	46年	工事期間 平成21年～26年度
総便益額(現在価値化)	⑤	33,485百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.07	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定供給が確保されることによって農業生産性の維持が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約1,744百万円相当の農業生産性の維持及び向上、約167百万円相当の営農経費の増、約103百万円相当の維持管理に係る経費の増及び約155百万円相当の生態系が保全される効果により、年間約1,629百万円相当の事業効果が発現される。

年効果額（便益額）

・農作物生産量の差	1,744 百万円
・営農経費の差	△ 167 百万円
・施設の維持管理費の差	△ 103 百万円
・生態系が保全される効果	155 百万円
計	1,629 百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

大垣土地改良区他7土地改良区では、平成20年3月15日～27日に改良区総代会において、西濃用水第二期地区事業計画及び平成21年度事業着手について全会一致で決議された。

評価担当部局

概要図

1. 受益面積	5,369ha		
2. 受益者数	15,912人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	一式	1,039百万円
	用水路（改修）	4.0km	3,442百万円
	水管理施設	一式	519百万円
4. 国営総事業費	5,000百万円		

位置図

富山県
福井県
岐阜県
愛知県

岐阜市

凡例

- 受益面積(水田)
- 頭首工
- 用水路
- 用水路(既設)
- 国道
- 自動車道
- 鉄道
- 河川
- 市町村界

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東海農政局）（地区名：西濃用水第二期）
せいのうようすいだいにき

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東海農政局）（地区名：西濃用水第二期）
せいのうようすいだいにき

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	275	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,462	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	4.41	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	2.4	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.7	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	5.4	B
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	116	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	29	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	-	-
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— b	B
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	b b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：東海農政局）（地区名：西濃用水第二期^{せいのうようすいだいにき}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業）

鬼怒川南部地区

事業の概要

本地区は、鬼怒川流域の栃木県南部に位置する小山市外1市1町及び茨城県西部の古河市外5市1町にまたがる水田約9,000haの稲作を中心とした農業地帯である。

本地区の用水施設は、国営鬼怒川南部土地改良事業（農業用排水）（昭和40年度～50年度）により、頭首工、幹線用水路等が整備され、用水の安定供給が図られてきた。

これらの施設は、供用開始から約40年が経過し、勝瓜頭首工については、鬼怒川の河床低下に起因して頭首工本体の保護機能が著しく低下している。また、ゲート設備等の維持管理に苦慮している状況である。

このため、施設機能の回復、本地区の農業経営等の継続的な安定を図ることを目的として、勝瓜頭首工及びゲート設備等の改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹水利施設である勝瓜頭首工は、堰体下流の河床低下により護床工下部が洗掘され、護床工が破損・沈下し、頭首工本体の保護機能が著しく低下している。また、老朽化によりゲート設備、電気設備の維持管理に苦慮している状況である。

このため、本事業により早急に勝瓜頭首工及びゲート設備等の改修を行い、施設機能の回復を図るとともに、本地区の農業経営等の継続的な安定を図るものである。

事業の効率性

・総費用総便益比

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	52,098百万円	
当該事業による費用	②	2,131百万円	
その他費用	③	49,967百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	44年	工事期間 平成21年～平成24年
総便益額(現在価値化)	⑤	75,976百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.46	

注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

注3) 数値は土地改良法に基づく計画決定を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間4,242百万円相当の農業生産が維持することが可能となり、年間3,697百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

農作物生産量の差	4,242百万円
営農経費の差	△ 342百万円
施設の維持管理費の差	△ 203百万円
計	3,697百万円

平成20年度中に土地改良法に基づく事業開始手続きに入る予定である。

平成20年2～3月に、平成21年度からの国営造成土地改良施設整備事業実施について、鬼怒川南部土地改良区連合理事会・総会、所属土地改良区理事会・総代会で決議されている。

農村振興局

1.受益面積	8,955ha		
2.受益者数	16,938人		
3.主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1ヶ所	2,350百万円
4.国営総事業費	2,350百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：鬼怒川南部^{きぬがわなんぶ}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：鬼怒川南部^{きぬがわなんぶ}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	— —	○ —	B
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	412.9	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	2,405	A
		野菜・果樹等の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	4.3	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	10.3	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.35	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a b — a	B
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	- - - -	-
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b b —	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— b	B
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の決定 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	-	-

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：関東農政局）（地区名：鬼怒川南部^{きぬがわなんぶ}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業）

香川用水地区

事業の概要

本事業は、香川県のほぼ全域に広がる高松市ほか7市6町の約29,500haを対象に、農業用水の安定的供給を図り、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るため、老朽化により機能が低下し緊急に整備の必要な幹支線水路の管水路8.3km及び揚水機場3箇所を改修するものである。

事業の目的・必要性

本地区は、香川県のほぼ全域に広がる高松市ほか7市6町の約29,500haに及ぶ地域であり、温暖な気候や京阪神市場に近いなど恵まれた地域特性を活かして、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、野菜等を組み合わせた農地生産性の高い複合経営を展開する農業地帯である。

本地区の農業用水施設は、昭和43年度から昭和55年度にかけて実施された国営香川用水農業水利事業により造成され、用水の安定供給が図られてきた。

これらの施設は供用開始より約30年が経過し、このうち、東部幹線水路、西部幹線水路や支線水路のパイプラインにおいては継手の劣化や不等沈下による漏水事故が多発し、また、東部幹線揚水機場等の揚水機場は経年劣化に伴う損傷事故が発生するなど、農業用水の安定的供給に支障をきたしている。

このため、本事業で緊急に整備の必要な幹支線水路の管水路及び東部幹線揚水機場等の改修を行うことにより、農業用水の安定的供給を図り、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	124,024百万円	
当該事業による整備費用	②	2,320百万円	当該事業費 3,000百万円
その他費用	③	121,704百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	46年	工事期間 平成21年～平成26年
総便益額(現在価値化)	⑤	125,264百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.00	

注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間6,556百万円相当の農業生産を維持することが可能となり、年間5,998百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・農作物生産量の差	6,556百万円
・営農経費の差	△ 62百万円
・施設の維持管理費の差	△ 496百万円
計	5,998百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

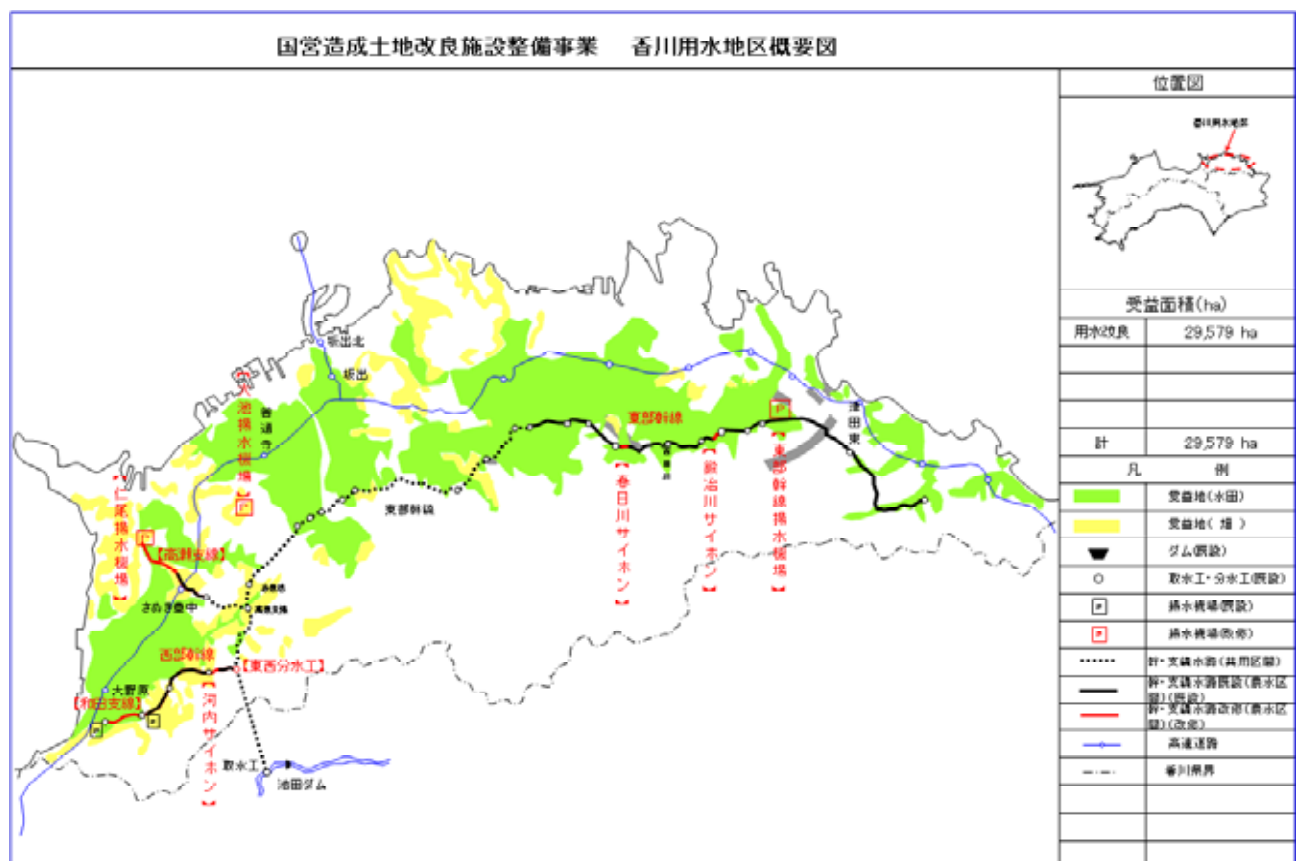
平成20年3月27日に香川用水土地改良区総代会で、国営造成土地改良施設整備事業の実施要望が決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	29,579ha		
2. 受益者数	59,291人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	用水路（改修）	8.3km	2,570百万円
	揚水機場（改修）	3ヶ所	430百万円
国営総事業費	3,000百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水^{かがわようすい}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水^{かがわようすい}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	203	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	2,431	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	16.8	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
		農業の持続的発展	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	3.41	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.70	A
			農地の確保・有効利用	%	—	—
			農業生産基盤の保全・管理	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a — a	B
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	— — — —	—
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a b	B
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	—	—

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水^{かがわようすい}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 あびらがわにき 安平川（二期）地区

事業の概要

本事業は、北海道勇払郡安平町の水田185ha、畑1,246haを対象に、安定的な農業用水を確保するため夕張シューパロダム（国営かんがい排水事業「道央用水地区」）に水源を依存し、揚水機1箇所（新設）、用水路11.7km（新設）、（一期地区を含む全体：頭首工1箇所（改修）、揚水機2箇所（新設）、用水路30.1km（新設）、排水路4.1km（改修））を整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の水田へのかんがい用水は、安平川を水源としているが、河川流況の変動により用水不足をきたしているとともに、代かき期間の短縮、深水かんがい等の用水が確保されていない。また、用水施設は老朽化により維持管理に多大な費用を要している。

一方、畑の用水は、降雨に依存せざるを得ない状況にあり、安定的なかんがい用水の確保がなされていない。

このため、本事業では頭首工、揚水機、用水路及び排水路を整備するとともに、取水施設の統廃合を行い、併せて、関連事業による用排水施設、ほ場を整備し土地生産性の向上、農作業の効率化、水管理の合理化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

本事業により、頭首工、揚水機、用水路及び排水路を整備するとともに、併せて関連事業で用排水施設、ほ場を整備し、土地生産性の向上、農作業の効率化、水管理の合理化を図り、10a当たり約40千円の農業生産の向上と約12千円の営農経費の節減が図られ、年間1,294百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

投資効率の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総事業費	①	16,324百万円	
効 用	②	1,294百万円	
廃用損失額	③	48百万円	廃止する施設の残存価値
総合耐用年数	④	36年	当該事業の耐用年数
還元率×（1＋建設利息率）	⑤	0.0744	総合耐用年数に応じ、効用から総便益を算定するための係数
総便益	⑥＝②/⑤－③	17,350百万円	
費用便益比	⑦＝⑥/①	1.06	

（注1）総便益、総事業費には一期事業及び関連事業を含む。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため総便益は算定結果と合わない場合がある。

年効果額

・ 農作物生産量の差	402百万円
・ 農作物の品質の向上の差	171百万円
・ 営農経費の差	176百万円
・ 施設の維持管理費の差	△ 35百万円
・ 施設更新による現況施設機能の維持	94百万円
・ 道路等の付け替えによる公共施設の機能の維持等	55百万円
・ 河川流況の安定による利用可能量の増加	430百万円
・ 魚類に配慮した魚道等の設置による生息環境の保全	1百万円
計	1,294百万円

日程・手続

平成16年7月28日に事業全体の第1回計画変更が確定している。

事業に対する決議

平成20年6月12日に国及び支庁並びに関係する町、JA、土地改良区で構成された「国営かんがい排水事業安平川地区推進検討委員会」において、安平川（二期）地区の平成21年度新規着工について決議している。

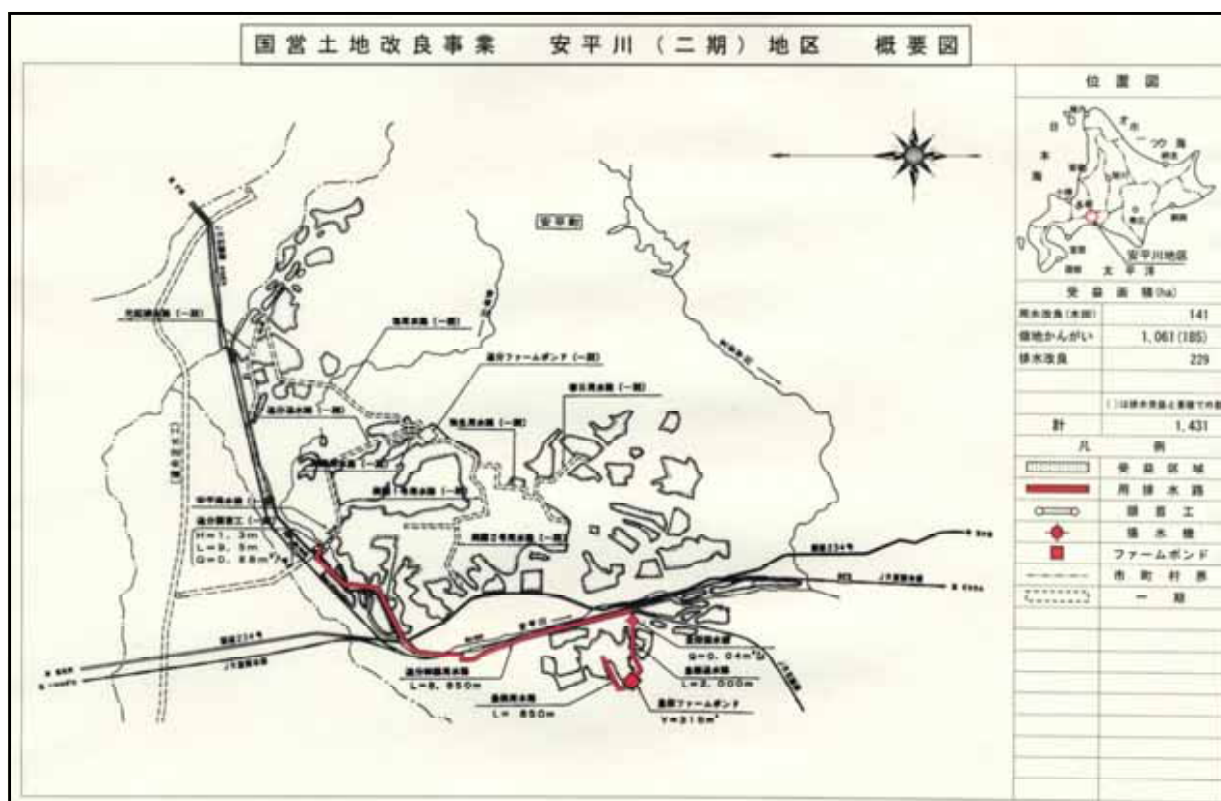
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,431ha		
2. 受益者数	115人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	（1箇所）	（5,001百万円）
	揚水機（新設）	（2箇所） 1箇所	（838百万円） 316百万円
	用水路（新設）	（30.1km） 11.7km	（3,590百万円） 1,384百万円
	排水路（改修）	（4.1km）	（971百万円）
国営総事業費	（10,400百万円） 1,700百万円		

()は一期事業を含む全体額である。



平成21年度 新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：安平川（二期）^{あびらかわ}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度 新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：^{あびらかわ}安平川（二期））

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	905	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1253	A
		野菜・果樹等の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	-	-
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	-	-
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	7.9	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	20.4	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	-	-
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1	B

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況		a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況		a a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性		a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況		a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解		a -	A -
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況		a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出		a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の決定 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意		a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況		a	A

平成21年度 新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：安平川^{あびらかわ}（二期））

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・ 地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・ 最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業 ^{びじょ} 美女地区

事業の概要

本事業は、北海道網走郡美幌町及び大空町の農地1,728haを対象に、農地の湛水被害を解消するため、排水機1ヶ所、排水路4路線 L=10.9kmを整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の排水機及び排水路は、国営本郷土地改良事業（昭和46年度～昭和56年度）により整備されたが、土地利用及び降雨形態の変化に伴う流出量の増加により、排水能力の不足が生じており、周辺農地では湛水被害が発生しているとともに効率的な農作業が行えない状況にある。

このため、本事業により排水機及び排水路の整備を行い、農地の湛水被害を解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化により、農業経営の安定を図り地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	11,379百万円	
当該事業による整備費用	②	6,231百万円	当該事業費 7,700百万円
その他費用	③	5,148百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	47年	工事期間 平成21～27年度
総便益額(現在価値化)	⑤	19,542百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.71	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、施設の排水機能が維持・向上することで農地の湛水被害が解消され、年間685百万円相当の農作物生産量の維持・増加、年間165百万円の営農経費の節減等が図られ、年間974百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・農作物生産量の差	685百万円
・営農経費の差	165百万円
・施設の維持管理費の差	△ 11百万円
・災害による被害額の差	135百万円
計	974百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成20年5月に美幌町及び大空町からなる「美女地区土地改良事業促進連合期成会」において、平成21年度新規着工要求することを決議している。

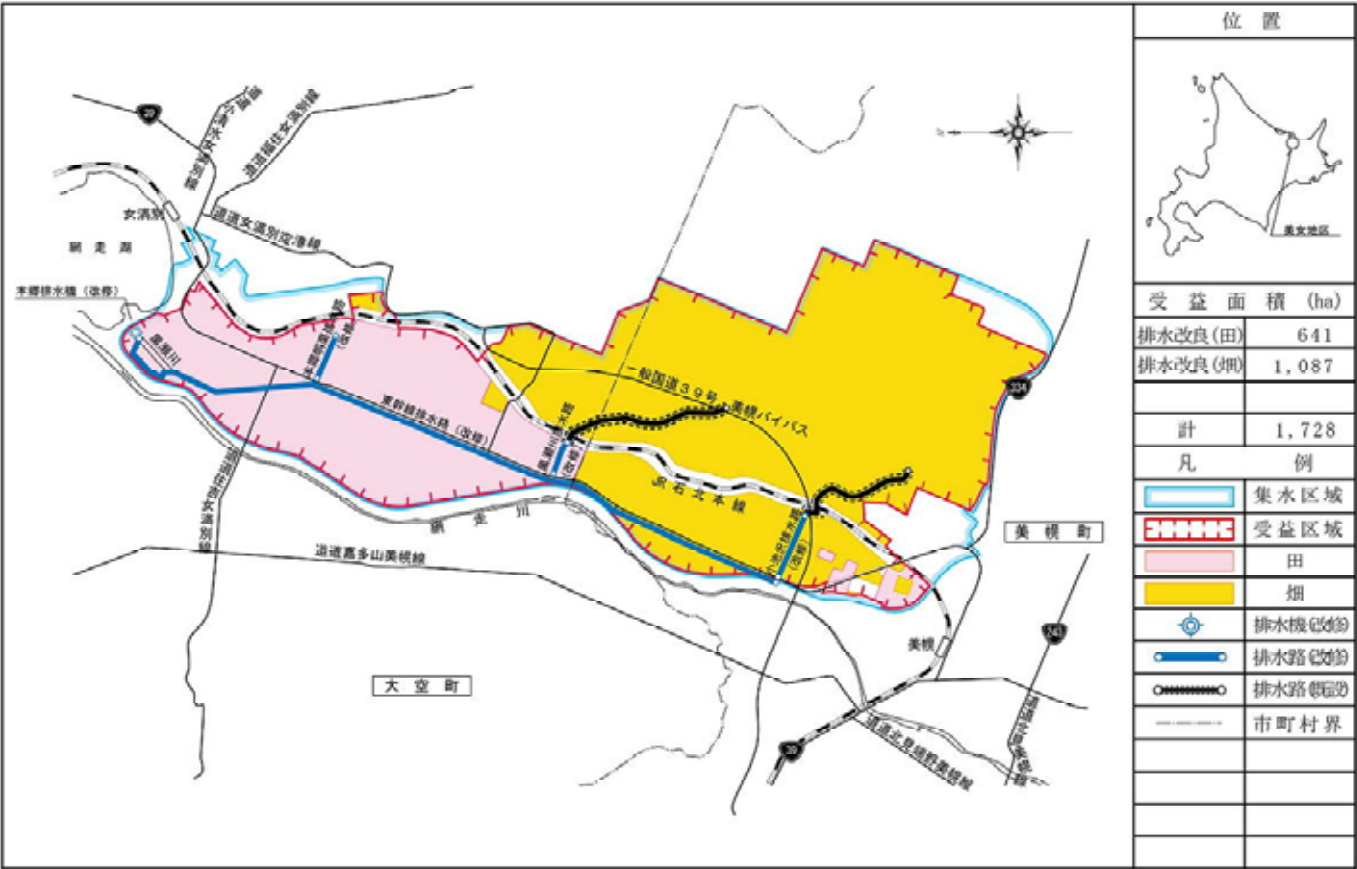
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,728ha		
2. 受益者数	147人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水機（改修）	1ヶ所	2,978百万円
	排水路（改修）	10.9km	4,722百万円
国営総事業費	7,700百万円		

国営土地改良事業新規着工 美女地区 概要図



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：美女^{びじょ}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：美女^{びじょ}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	486	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,068	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	18.7	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	85	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	19.7	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	26	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	—	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：美女^{びじょ}）

3．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（直轄明渠排水事業）

としべつかわさがん 利別川左岸地区

事業の概要

本事業は、北海道中川郡池田町及び同郡本別町の農地1,014haを対象に、農地の湛水被害を解消するため、排水機3ヶ所、排水路5路線 L=4.0kmを整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の排水路は、国営大森土地改良事業（昭和47年度～昭和53年度）等により整備されたが、降雨量の増加や土地利用の変化等により排水能力が不足しているとともに、降雨時には排水本川である利別川の外水位の影響により自然排水が不可能となることから、周辺農地では湛水被害が発生するとともに、効率的な農作業が行えない状況にある。

このため、本事業により排水機及び排水路の整備を行い、農地の湛水被害を解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化により、農業経営の安定を図り、地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	10,313百万円	
当該事業による整備費用	②	6,428百万円	当該事業費 7,800百万円
その他費用	③	3,885百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	47年	工事期間 平成21～27年度
総便益額(現在価値化)	⑤	11,487百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.11	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、施設の排水機能が維持・向上することで農地の湛水被害が解消され、年間168百万円相当の農作物生産量の維持・増加、年間345百万円の営農経費の節減等が図られ、年間570百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・農作物生産量の差	168百万円
・営農経費の差	345百万円
・施設の維持管理費の差	△ 16百万円
・災害による被害額の差	39百万円
・環境に配慮した施設への支払い意志額	34百万円
計	570百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成20年3月に池田町等からなる「利別川左岸地区直轄明渠排水事業促進期成会」の総会において、平成21年度新規着工要求することを決議している。

概要図

1. 受益面積	1,014ha		
2. 受益者数	64人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水機（新設）	3ヶ所	6,492百万円
	排水路（改修、新設）	4.0km	1,308百万円
4. 国営総事業費	7,800百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：利別川左岸^{としべつかわさがん}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：利別川左岸^{としべつかわさがん}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	491	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	748	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	11	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	87	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	19.1	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	22	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	33	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	—	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：利別川左岸^{としべつかわさがん}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業）

北見地区

事業の概要

本事業は、北海道北見市の農地1,355haを対象に、農地の湛水被害を解消するとともに、維持管理費の軽減を図るため、排水路2路線 L=6.7kmを整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の排水施設は、国営北見土地改良事業（昭和45年度～平成9年度）により整備されたが、屯田川幹線排水路及び26号放水路（昭和47年度～昭和53年度施工）については、整備後30年以上が経過し、経年による老朽化が進行し、法面、連結ブロック及び積ブロックの崩落等による排水路の機能低下を起こしており、大雨時には農地への湛水被害が生じているとともに、その施設維持に苦慮している状況にある。

このため、本事業により、屯田川幹線排水路及び26号放水路を緊急に改修し、施設機能を回復させることにより、湛水被害の解消及び維持管理費の軽減を図り、農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	5,604百万円	
当該事業による整備費用	②	1,995百万円	当該事業費 2,400百万円
その他費用	③	3,609百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	45年	工事期間 平成21～25年度
総便益額(現在価値化)	⑤	6,395百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.14	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、施設の排水機能が維持されることで年間224百万円相当の農作物生産量の維持、年間82百万円の営農経費の節減等が図られ、年間309百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・農作物生産量の差	224百万円
・営農経費の差	82百万円
・施設の維持管理費の差	3百万円
計	309百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

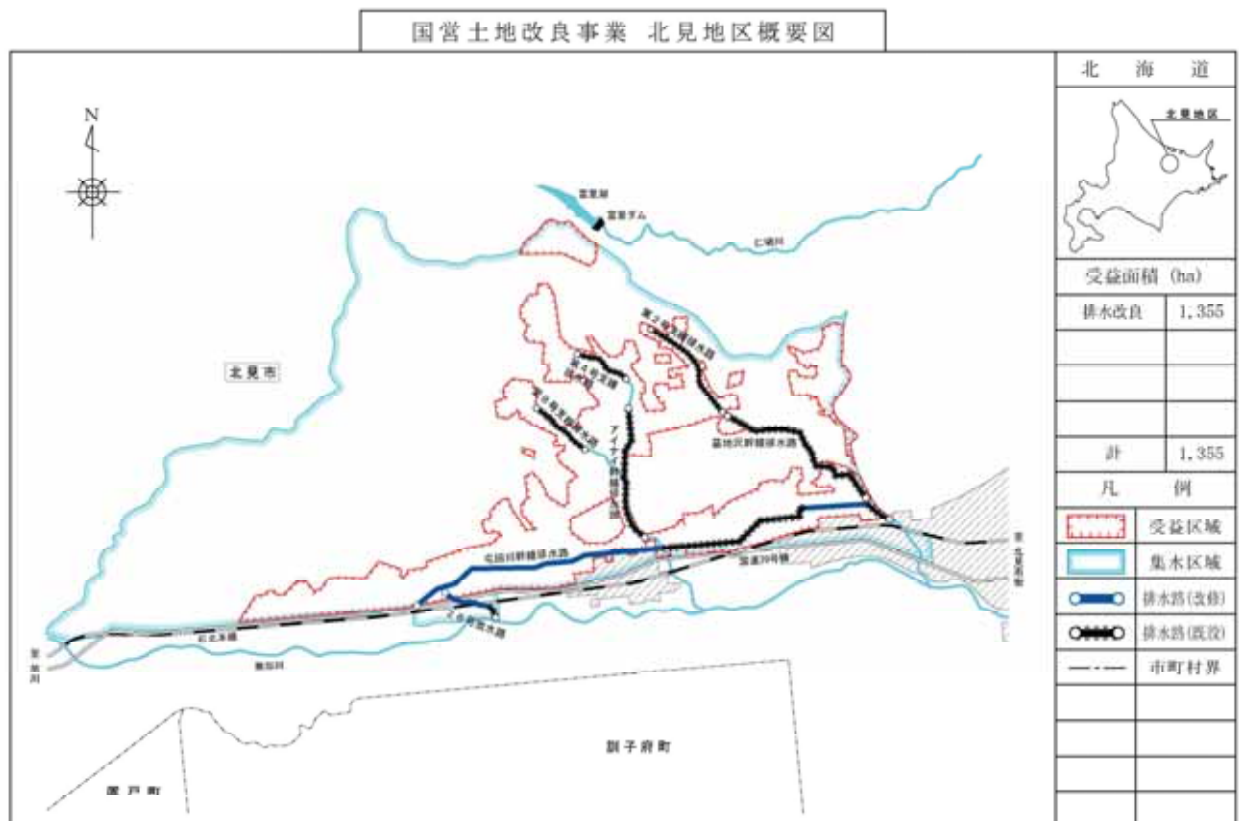
平成20年5月に国、支庁、関係市等で構成された「国営造成土地改良施設整備事業北見地区推進検討委員会」において、平成21年度新規着工要求することを決議している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	1,355ha		
2. 受益者数	196人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水路（改修）	6.7km	2,400百万円
国営総事業費	2,400百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：北見^{きたみ}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：北見^{きたみ}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	228	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,274	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	22	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	79	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	17.2	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	485	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — —	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	—	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：北見^{きたみ}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営かんがい排水事業（国営造成土地改良施設整備事業）

ひがし

東地区

事業の概要

本事業は、北海道紋別郡湧別町及び同郡上湧別町の農地667haを対象に、農地の湛水被害を解消するとともに、維持管理費の軽減を図るため、排水路3路線 L=5.6kmを整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の排水施設は、国営東土地改良事業（昭和45年度～昭和49年度）により整備されたが、東2線排水路、東3線排水路及び東5線排水路については、整備後約35年が経過して、経年による老朽化が進行し、連結ブロックの欠損・崩落及び法面の崩れ、ならびにこれらの変状から派生する土砂堆積等が生じており、排水路の維持管理に多大な費用を費やしている状況にある。

また、道路横断部コルゲート管は耐用年数を超過しており、腐食・変形が進み、陥没による断面狭小により大雨時には農地への湛水被害が生じているとともに、上部の道路の舗装にひび割れが生じるなど影響を与えている。

このため、本事業により、東2線排水路、東3線排水路及び東5線排水路を緊急に改修し、施設機能を回復させることにより、湛水被害の解消及び維持管理費の軽減を図り、農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	2,706百万円	
当該事業による整備費用	②	1,259百万円	当該事業費 1,500百万円
その他費用	③	1,447百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	45年	工事期間 平成21～25年度
総便益額(現在価値化)	⑤	3,252百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.20	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、施設の排水機能が維持されることで年間110百万円相当の農作物生産量の維持、年間46百万円の営農経費の節減等が図られ、年間158百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・農作物生産量の差	110百万円
・営農経費の差	46百万円
・施設の維持管理費の差	2百万円
計	158百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成20年5月に国、支庁、関係町等で構成された「国営造成土地改良施設整備事業東地区推進検討委員会」において、平成21年度新規着工要求することを決議している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	667ha		
2. 受益者数	129人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水路（改修）	5.6km	1,500百万円
国営総事業費	1,500百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：東^{ひがし}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：東^{ひがし}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	236	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,080	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	17	A
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	71	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	10.8	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	493	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	—	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：東^{ひがし}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

みやこいらぶ 国営かんがい排水事業 宮古伊良部地区

事業の概要

本事業は、沖縄本島の南西約300kmに位置する宮古島、来間島及び伊良部島の畑9,156haを対象に、安定的なかんがい用水を確保・供給するため仲原地下ダム、保良地下ダム、仲地副貯水池を築造するとともに、揚水機場、用水路L=55.6km等を整備するものである。

事業の目的・必要性

宮古島及び来間島では、恒常的な干ばつに苦しめられ、さとうきびを中心とした営農を余儀なくされていたが、国営宮古土地改良事業（昭和62年度～平成12年度）等により、地下ダム等による畑地かんがい施設の整備が行われた。しかしながら、現在ではかんがい用水の確保に伴い、想定していなかった施設野菜、施設果樹の導入が進み、需要増に伴う用水不足が懸念されている。

一方、伊良部島においては、量的に安定した水源がないため、依然としてさとうきびを中心とした営農を余儀なくされている。

このため、本事業では2箇所地下ダム等と併せて用水路等のかんがい施設を整備し、伊良部大橋により効果的に宮古島から伊良部島へ送水することで宮古島と伊良部島における必要水量を確保するとともに、関連事業により末端かんがい施設の整備及び区画整理を実施して、農業生産性の向上を図るものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	224,245百万円	
当該事業による整備費用	②	39,454百万円	当該事業費 52,300百万円
その他費用	③	184,791百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	52年	工事期間 平成21～32年度
総便益額(現在価値化)	⑤	252,612百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.12	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、年間9,747百万円相当の農作物生産量の維持・増加、年間2,819百万円相当の営農経費が節減等が図られ、年間14,220百万円の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

・農作物生産量の差	9,747百万円
・営農経費の差	2,819百万円
・施設の維持管理費の差	△501百万円
・耕作放棄発生防止の差	59百万円
・景観・環境保全の差	574百万円
・赤土等流出防止対策の景観・環境保全の差	1,522百万円
・地域経済への波及の差	4,196百万円
計	14,220百万円

※「地域経済への波及の差」は参考値扱いのため、合計値からは除く。

日程・手続

平成20年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

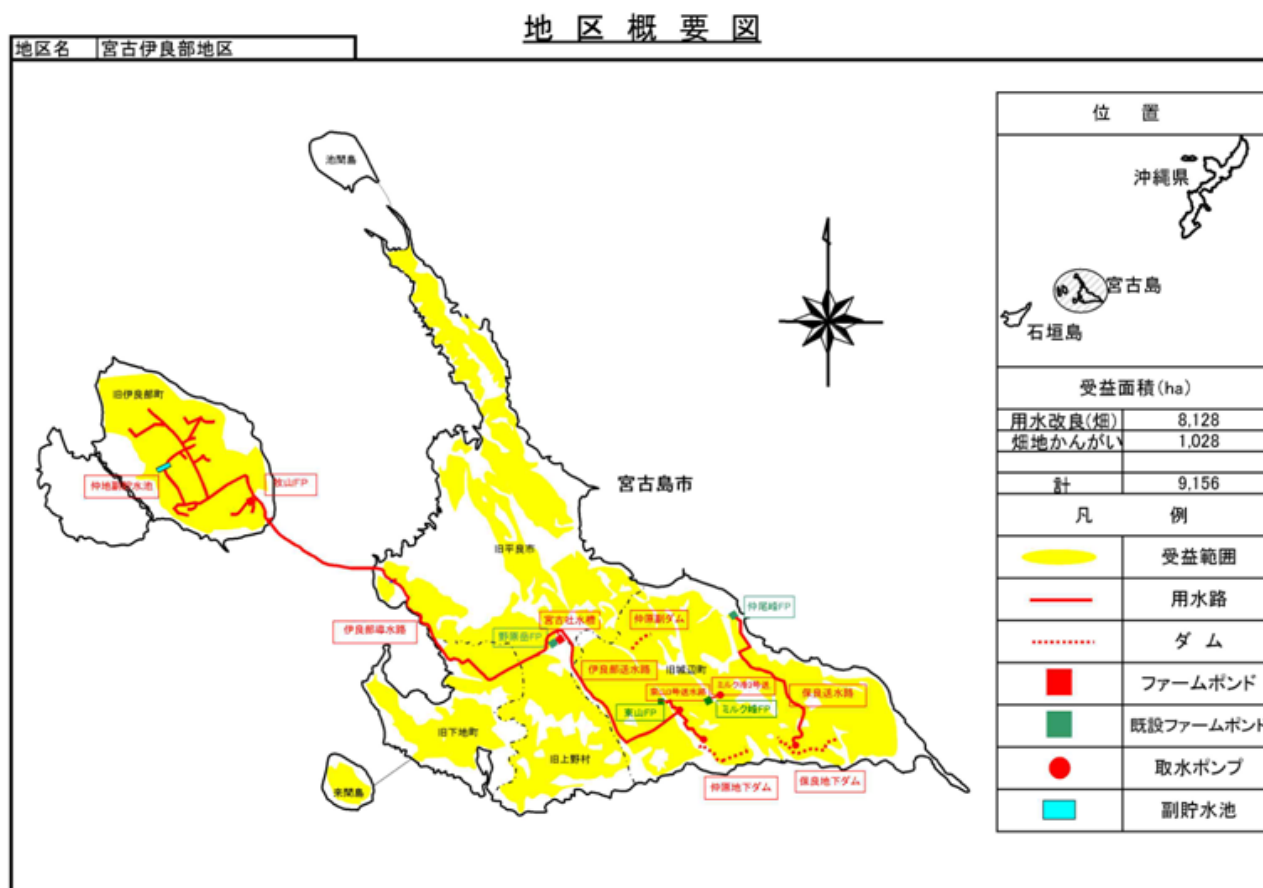
平成20年7月31日に宮古島市長、宮古土地改良区理事長及び宮古伊良部国営灌漑排水事業推進会議会長の連名によって、着工要請書が農林水産大臣等へ提出されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	9,156ha		
2. 受益者数	12,788人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	ダム	2ヶ所	33,600百万円
	副貯水池	1ヶ所	2,000百万円
	揚水機場	6ヶ所	1,300百万円
	用水路	55.6km	15,400百万円
国営総事業費	52,300百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：沖縄総合事務局）（地区名：宮古伊良部^{みやこいらぶ}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：沖縄総合事務局）（地区名：宮古伊良部^{みやこいらぶ}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	— —	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	1318	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1098	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	—	—
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	6.5	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.7	A
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	20.3	A
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	C	C
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	3038	A
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	63	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	— — — —	a a a b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	— — — —	a a a b	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	— — —	— — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	— —	a a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	— —	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	— —	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	— —	a b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：沖縄総合事務局）（地区名：宮古伊良部^{みやこいらぶ}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

国営農地再編整備事業 かみしべつ 上士別地区

事業の概要

本事業は、北海道上川支庁管内士別市の水田地帯において、区画整理及び農地造成を一体的に行い、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じて、農業の振興を図るものである。

事業の目的・必要性

本地域では、集落毎による営農の組織化と各集落営農間の営農作業に係る相互調整を図るネットワークを構築することとしているが、地区内のほ場は区画が狭小かつ排水不良であるため生産性が低く、経営耕地も分散していることから、効率的な農業経営の確立に大きな支障となっている。

このため、本事業により、区画整理と農地造成を一体的に施工し、生産性の高い農業基盤を形成し、集落営農組織への農地の利用集積や土地利用の整序化を行うことにより、地域が目指す個別経営から集落営農への移行と集落営農ネットワークシステムを構築することで効率的な農業経営の確立を図り、農業の振興と本地域の活性化に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	区画整理事業	農地造成事業	地区全体	備考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	13,531百万円	324百万円	13,855百万円	
当該事業による整備費用	②	12,090百万円	255百万円	12,345百万円	当該事業費 15,500百万円
その他費用	③	1,441百万円	69百万円	1,510百万円	
評価期間 (当該事業の工事期間＋40年)	④	48年	48年	48年	工事期間 平成21～28年度
総便益額(現在価値化)	⑤	14,149百万円	511百万円	14,660百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.04	1.57	1.05	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、安定した農業経営が図られることとなり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約813百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約50百万円相当の作物生産額の増加が図られる。

・農作物生産量の差	50百万円
・営農経費の差	813百万円
・維持管理費の差	△ 2百万円
・営農に係る走行経費の差	1百万円
・一般交通に係る走行経費の差	3百万円
計	865百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続を開始する予定である。

事業に対する決議

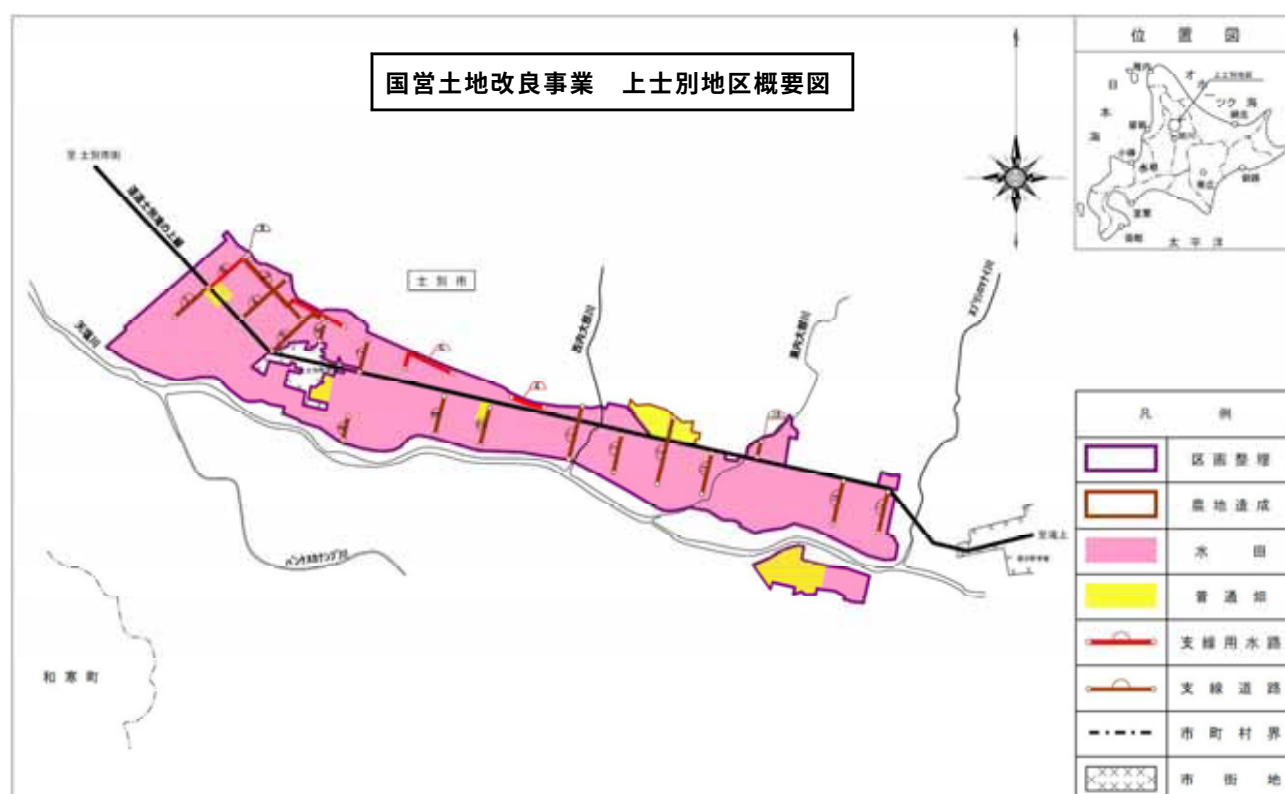
平成20年 3月に、士別市、北ひびき農業協同組合、てしおがわ土地改良区、受益者からなる国営農地再編整備事業上士別地区促進期成会において、「平成21年度国営事業着工について」決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	825 ha		
2. 受益者数	76 人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	801 ha	13,319 百万円
	用水路	3条 L=3.5km	454 百万円
	道路	17条 L=9.7km	1,461 百万円
	農地造成	24 ha	266 百万円
4. 国営総事業費	15,500 百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：上士別^{かみしべつ}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：上士別^{かみしべつ}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	59	A
			営農経費縮減率	%	70	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	1	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立、農地の確保・有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	100	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果（受益面積当たり）	千円/ha・年	4	B
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	294	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	—	—	—

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：上士別^{かみしべつ}）

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画としている。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

なかしかおい **国営農地再編整備事業 中鹿追地区**

事業の概要

本事業は、北海道十勝支庁管内鹿追町及び音更町の畑作・酪農地帯において、区画整理及び農地造成を一体的に行い、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じて、農業の振興を図るものである。

事業の目的・必要性

本地域では、労働力不足等に対応し、コントラクターによる効率的な農作業を行い、農業経営の安定化を図ることとしているが、地区内のほ場は区画が不整形かつ排水不良や石礫により生産性が低く経営耕地も分散していることから効率的な農業経営の確立に大きな支障となっている。

このため、本事業により、区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い農業基盤を形成し、担い手への農地の利用集積や土地利用の整序化を行うことにより、効率的な農業経営の確立を図り、経営規模の拡大や労働力不足の解消に対応した畑作・酪農対応型コントラクターシステムの展開による農業の振興と本地域の活性化に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	区画整理事業	農地造成事業	地区全体	備考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	11,424百万円	36百万円	11,460百万円	
当該事業による整備費用	②	10,439百万円	35百万円	10,474百万円	当該事業費 13,000百万円
その他費用	③	985百万円	1百万円	986百万円	
評価期間 (当該事業の工事期間＋40年)	④	48年	48年	48年	工事期間 平成21～28年 度
総便益額(現在価値化)	⑤	13,203百万円	54百万円	13,257百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.15	1.50	1.15	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、安定した農業経営が図られることとなり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約645百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約58百万円相当の作物生産額の増加が図られる。

・ 農作物生産量の差	58百万円
・ 営農経費の差	645百万円
・ 維持管理費の差	△ 5百万円
・ 営農に係る走行経費の差	25百万円
・ 一般交通に係る走行経費の差	49百万円
計	772百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続を開始する予定である。

事業に対する決議

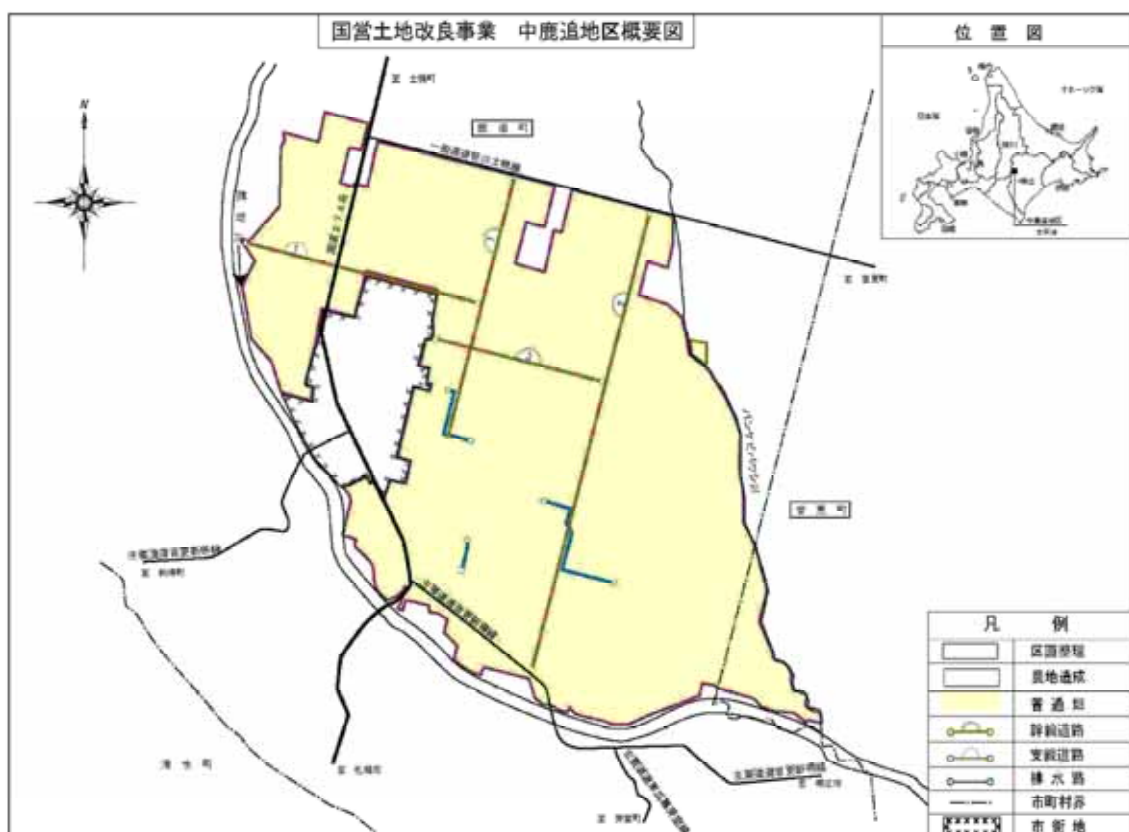
平成20年 3月に、鹿追町、音更町、鹿追町農業協同組合、音更町農業協同組合、受益者からなる国営農地再編整備事業中鹿追地区促進期成会において、「平成21年度国営事業着工について」決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	2,077 ha		
2. 受益者数	72 人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	2,071 ha	9,652 百万円
	排水路	2条 L=2.5km	595 百万円
	道路	4条 L=14.0km	2,713 百万円
	農地造成	6 ha	40 百万円
4. 国営総事業費	13,000 百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：中鹿追^{なかしかおい}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：中鹿追^{なかしかおい}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	21	B
			営農経費縮減率	%	45	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	17	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立、農地の確保・有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	91	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果（受益面積当たり）	千円/ha・年	24	A
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	282	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	—	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	—	—	—

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営農地再編整備事業（中山間地域型））

（局名：北海道開発局）（地区名：中鹿追^{なかしかおい}）

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画としている。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

しょうがわさがん 国営総合農地防災事業 庄川左岸地区

事業の概要

本事業は、富山県西部の庄川左岸地域に広がる6,215haの水田を主体とした農業地帯において、近年の流域開発による洪水の流出形態の変化に起因し低下した排水機能の回復を図るため、排水路延長18.6kmの新設及び改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の農業用排水施設は、主として昭和28年から昭和40年代にかけて実施された県営かんがい排水事業等により造成整備されたが、近年の流域開発により洪水の流出形態が変化し、排水機能が低下したため、しばしば農地及び農業用施設に多大な被害が発生している。

このため、本事業により地区内の排水施設の機能を回復し、農地への溢水、湛水を防止することにより農業生産の維持・向上及び農業経営の安定を図り併せて国土の保全に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	103,847百万円	
当該事業による整備費用	②	21,331百万円	当該事業費 27,000百万円
その他費用	③	82,517百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	49年	工事期間 平成21～29年度
総便益額(現在価値化)	⑤	533,281百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	5.13	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業及び関連事業の実施により、排水機能が回復されることによって農業生産性の維持・向上等が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約2,606百万円相当の農業生産性の維持及び向上、約87百万円相当の営農経費の節減、約204百万円相当の維持管理に係る経費の増、約22,596百万円相当の湛水被害の軽減、及び約171百万円相当の景観や生態系配慮による効果により、年間約25,256百万円相当の事業効果が発現される。

・農作物生産量の差	2,606百万円
・営農経費の差	87百万円
・施設の維持管理費の差	△ 204百万円
・災害による被害額の差	22,596百万円
・景観や生態系配慮による効果	171百万円
計	25,256百万円

日程・手続

平成20年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成20年3月に、関係土地改良区総代会（関係7土地改良区）で平成21年度新規着工要求することが決議されている。

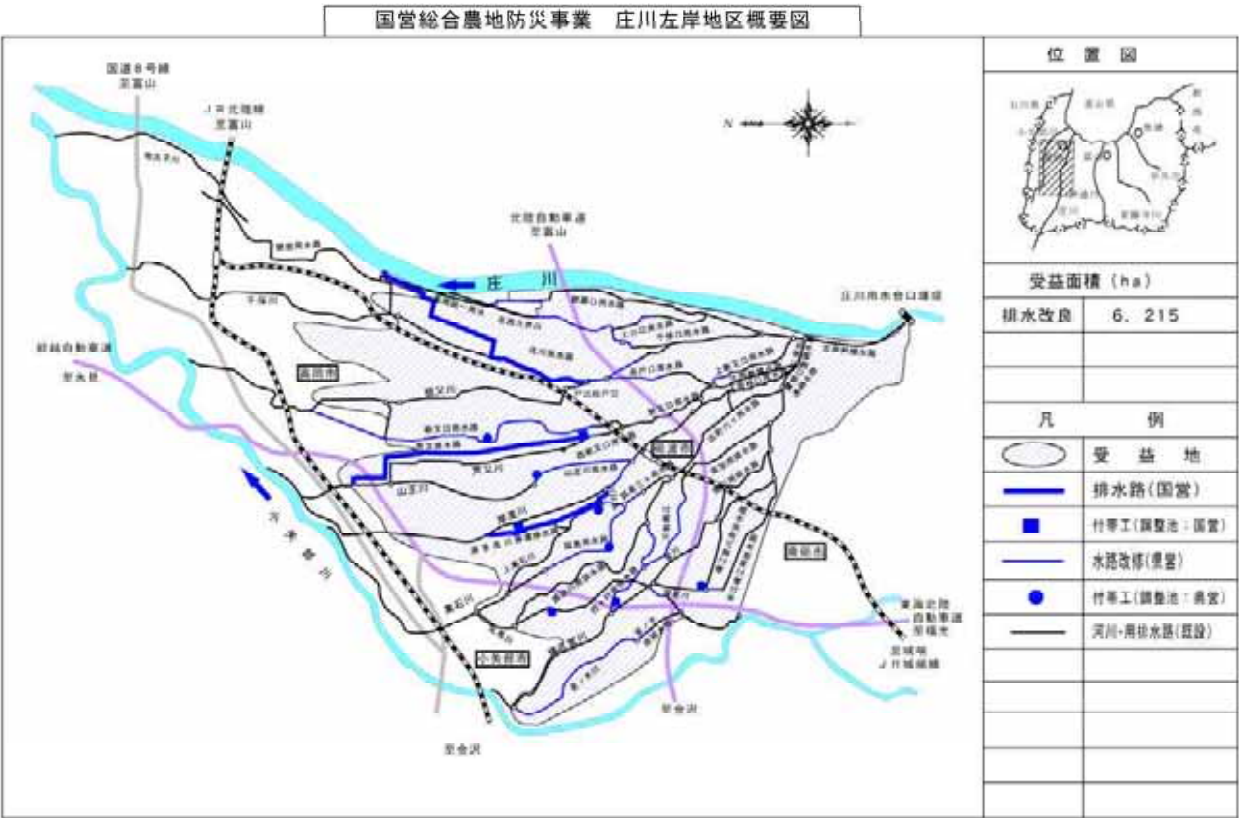
平成20年7月に、県、関係市、関係土地改良区からなる「庄川左岸地区用排水対策促進協議会」定期総会で、平成21年度新規着工要求することが決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	6,215ha		
2. 受益者数	7,864人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水路（新設）	9.5 km	12,978百万円
	排水路（改修）	9.1 km	12,758百万円
	排水管理施設	1 式	1,264百万円
4. 国営総事業費	27,000百万円		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：庄川左岸^{しょうがわさがん}）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：庄川左岸^{しょうがわさがん}）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	401	A
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,366	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	3.2	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	1.67	A
		農業生産基盤の保全・管理	災害防止効果（農業）	千円/ha・年	196	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果（一般資産＋公共資産）	千円/ha・年	3,439	A
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	13	B
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	27	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取り組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a b	B
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b a a	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	b b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A
	緊急性		周辺地域における重大な農業被害の発生見込みがある、または、過去に農業被害が発生している	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（国営総合農地防災事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：庄川左岸^{しょうがわさがん}）

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

水資源機構かんがい排水事業 きそがわうがんとせつぎんきゅうかいちく 木曽川右岸施設緊急改築事業

事業の概要

本事業は、岐阜県美濃加茂市他1市5町の農地3,055haに対する農業用水並びに水道用水・工業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減を図るため、緊急に対策が必要な水路8.3kmの改築を行うものである。

事業の目的・必要性

木曽川右岸施設は、木曽川用水事業（昭和44～57年度）により造成され、水資源機構及び土地改良区により適切な管理が行われきたが、一部のP C管区間ではカバーモルタル及びP C鋼線の劣化が著しく、漏水事故が発生している状況にある。

また、緊急に対策を実施しなければ、突発的な出水事故が発生し、道路陥没、周辺農地への湛水被害が生じるとともに用水供給の停止が懸念される。

このため、本事業では早急に改築が必要な水路を改築することにより、施設の安全性を確保するとともに、用水の安定供給及び維持管理の軽減を図り、農業経営、工業生産及び市民生活の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	25,292百万円	
当該事業による整備費用	②	2,648百万円	
その他費用	③	22,644百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	46年	
総便益額(現在価値化)	⑤	28,199百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.11	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は水資源機構法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることによって農業生産性の維持が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して年間約1,642百万円相当の農業生産性の維持、約193百万円相当の営農経費の増、約98百万円相当の維持管理に係る経費の増が図られる。

・農作物生産量の差	1,642百万円
・営農経費の差	△ 193百万円
・施設の維持管理費の差	△ 98百万円
計	1,350百万円

日程・手続

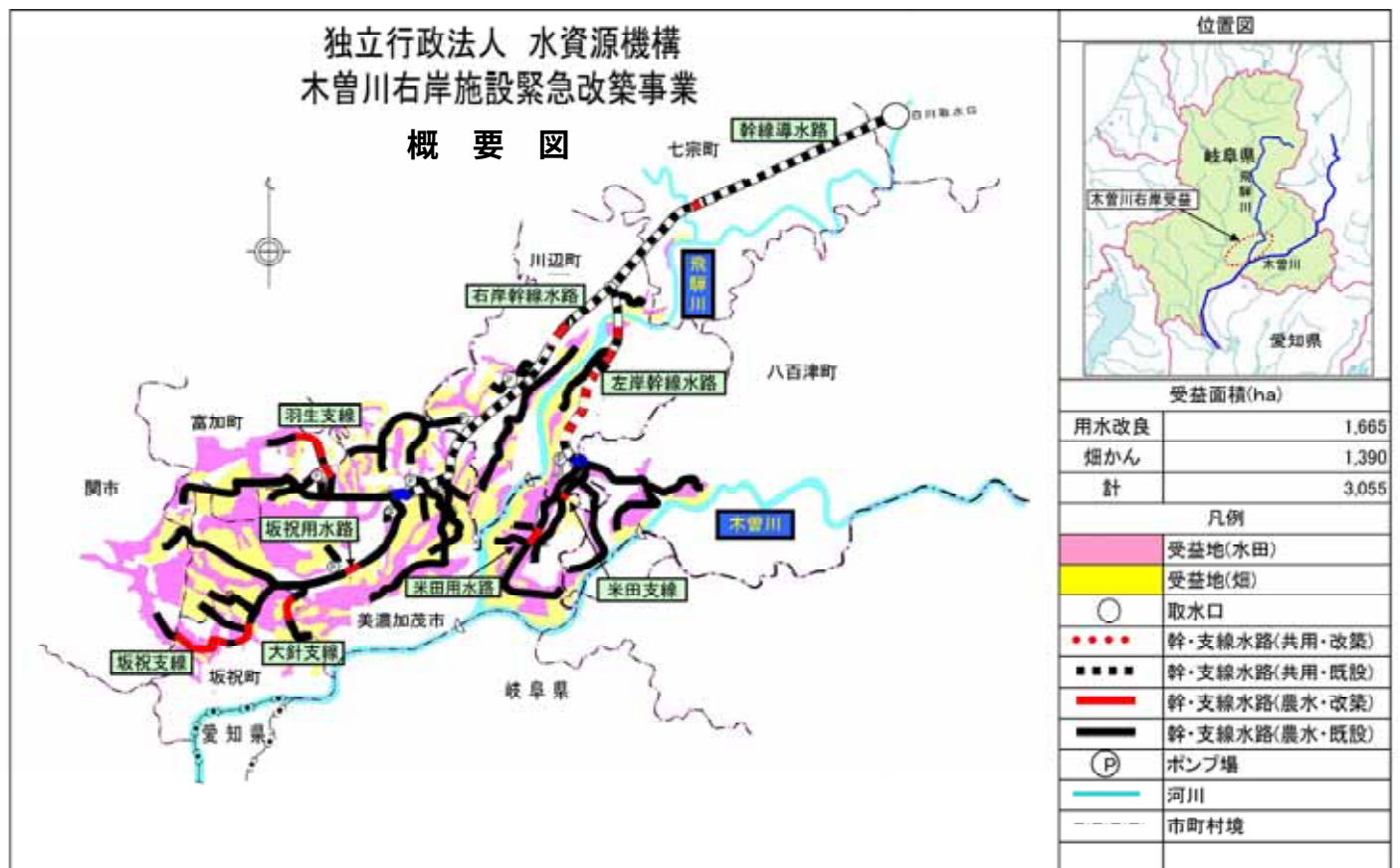
平成21年1月から木曽川水系の水資源開発基本計画の一部変更を行ったのち、水資源機構法に基づく手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成20年6月に、県、関係市町、土地改良区及び共同事業者で構成する「木曽川用水上流部施設整備検討委員会」において、平成21年度新規着工要求することを決定した。

概要図

1. 受益面積	3,055ha		
2. 受益者数	6,857人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	幹線導水路改築	1 式	235百万円
	幹線用水路改築	4.0km	1,795百万円
	支線用水路改築	4.3km	1,970百万円
総事業費	(都市用水負担事業費含み) 4,000百万円 (農水負担事業費) (3,252百万円)		



平成21年度新規地区採択チェックリスト（水資源機構事業）

（地区名：木曾川右岸施設緊急改築）

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成21年度新規地区採択チェックリスト（水資源機構事業）

(地区名：木曾川右岸施設緊急改築)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	442	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	3,545	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	4	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	A	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	2.5	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.524	B
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a b b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a b b	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— — —	—
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	b b	B
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成21年度新規地区採択チェックリスト（水資源機構事業）

（地区名：木曾川右岸施設緊急改築^{きそがわうがんとせつぎんきゅうかいちく}）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	—
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	—

項目を満たしている場合は「○」とする。
国営かんがい排水事業のみの判定項目。